

モシ、モシ
消費生活
相談です



2-2455

「気をつけましょう！ 「還付金詐欺」が 多発しています

9月に入り、札幌市や北広島市などで、医療費の還付を装った「還付金詐欺」が10件発生しています。全国的にも、昨年1年間で296件が、今年は8月末で592件と2倍になっています。被害額も昨年1年間で、2億6千万円が今年は8月末で5億7千万円と2倍以上の被害額となっています。

以前の手口は、男が公的機関職員を名乗り、ATM操作を指示し、振り込ませていたのですが、この度の手口は、いずれも事前に市職員を名乗る男から、「医療費の還付がある。社会保険事務所に連絡して」となどと電話があり、教えられた番号に電話すると、同事務所職員を装った男に現金自動預払機（ATM）の操作を指示され、振り込んだと

「金融商品詐欺」 にも気をつけましょう！

トラブルに巻き込まれたら一人で悩まないで、産業振興課水産林務商工グループ消費生活相談窓口へ相談しましょう。

信じ込ませるために、複数の男が対応しています。
ATMの操作指示についても最近は、銀行等の金融機関のATMは監視が厳しいため、コンビニやスーパーなどの警戒の薄い場所を指定しています。

●現在、社会保険庁や社会保険事務所という組織は存在しません。（平成22年1月1日廃止）

●公的機関の職員が電話で「還付金」の手続きについて、電話をかけることはありません。必ず書類で通知します。

●銀行口座番号や振込先などを電話で聞いたり、振り込みを指示することはできません。

●還付金をATMで返還することは絶対にありません。

●携帯電話を持ってATMに行つて、という電話があつたら、間違いなく詐欺と、警察

も注意を呼びかけています。

●相手の言つた電話番号をうのみにせず、電話帳などで自分で電話番号を確認して関係機関に問い合わせましょう。

●周りの人も、携帯電話をか

も注意を呼びかけています。

●相手の言つた電話番号をうのみにせず、電話帳などで自分で電話番号を確認して関係機関に問い合わせましょう。

●内容のわからない話には応じないようになります。うまい話などありません。もうけ話を安易に信じないことで

この手口も最近は、複数の人が入れ代わり登場し、うまい話をもちかける「劇場型」や、お金を振り込むので、代わりに未公開株を購入してほしいという「代理購入型」など手口がより巧妙化、悪質化しています。

この手口も最近は、複数の人が入れ代わり登場し、うまい話をもちかける「劇場型」や、お金を振り込むので、代わりに未公開株を購入してほしいという「代理購入型」など手口がより巧妙化、悪質化しています。

【アドバイス】

●知らない人からの電話や郵便による「未公開株・社債」の勧誘は「詐欺」の可能性大です。

●登録を受けた証券会社以外による売買は、原則無効です。

●電話での勧誘などには、すぐに対応しないでください。

●内情のわからない話には応じないようになります。うまい話などありません。もうけ話を安易に信じないことで

税務課からのお知らせ

◆財産差押などの滞納整理を強化しています！◆

町税は、納税者のみなさんが納期内に納めていただくものです。督促状が発行され、再三の催告に応じず、また、納税の相談も行わずに滞納したままいる方に対しては、納期限までに納付された方との公平を保つために、やむを得ず財産の差押などの滞納処分を行うこととなります。

このように町税の滞納は、納税者にとって不利益であることはもちろんのこと、町にとっても滞納整理のために多額の費用が必要となり、大きな損失にもなります。

こうしたことから、納期内に納税されていない方に対して、預貯金や給料、年金、生命保険などの差押を、また、悪質高額な滞納者に対しては、強制捜査による動産の押収や車輪止めによる自動車の差押など厳正な姿勢で対処しています。

町税の納付に便利な口座振替のご利用を！

お仕事が忙しく納付にいくことができない、納期限を忘れてしまい納付するのが遅れてそのまま納税が困難になってしまうケースがあります。

口座振替を利用されますと、各税金の納期限ごとに自動引き落としとなりますので、納め忘れがなくなります。手続きも簡単にできますので、お気軽にご相談下さい。

=納期内完納強調期間中=

11月1日(木)～12月28日(金)

《年末調整等説明会》

◆開催日時 11月21日(水) 午前10時～

◆場 所 役場 2階会議室

【お問い合わせ先】税務課 ☎ 2-2452

